

令和8年8月20日

新宮市教育委員会定例会

会 議 録

教 育 長

速 水 盛 康

署 名 委 員

仲 康 剛

調 製 職 員

梶 田 卓 哉

会議録

1 日 時 令和 8 年 8 月 20 日（木） 午後 6 時 24 分～午後 7 時 29 分
2 場 所 新宮市役所 4 階会議室

3 出席委員 教 育 長 速 水 盛 康
委 員 鈴 森 早有美
委 員 西 恵 里
委 員 野 田 秀 明
委 員 仲 康 剛

4 出席事務局職員 教育部長 梶 田 卓 哉
教育政策課長 赤 木 利 佳
教育政策課企画員（総括指導主事） 竹 村 伸 也
生涯学習課長 岩 上 賢 志
文化振興課長 宮 上 圭 巨
教育政策課主幹（指導主事） 久 安 孝 典
教育政策課主幹（指導主事） 和 谷 征 幸
教育政策課主幹（指導主事） 上 路 航 希
教育政策課教育政策係長 上 中 綾 子

5 開 会
速水教育長 それではただ今より、新宮市定例教育委員会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は仲委員です。よろしくお願いいたします。

6 前回会議録の承認 訂正等なく承認される。

7 教育長報告
速水教育長 別紙資料に沿って報告（令和 8 年 8 月 20 日 教育長報告）

速水教育長 今の教育長報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。
よろしいでしょうか。
それでは、議事に入ります。本日は議案が 5 件あります。

8 議 事
速水教育長 事務局の方から順次、説明をお願いします。

宮上文化振興課長 それでは、議案第 47 号についてご説明いたします。
議案第 47 号「新宮市立歴史民俗資料館条例等の一部を改正する
条例及び新宮市立佐藤春夫記念館条例の一部を改正する条例の施

行期日を定める規則」についてですが、同条例の施行期日を定める規則を定めることについて、承認を求めるというものでございます。

この条例につきましては、本年 3 月に、旧西村家住宅・佐藤春夫記念館・歴史民俗資料館の 3 館共通券導入に係る条例改正を行ったところですが、佐藤春夫記念館移転後の開館予定日である令和 8 年 10 月 7 日を、条例の施行期日として定めるものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。

ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

速水教育長

佐藤春夫記念館のリニューアルオープンに合わせ、佐藤春夫記念館、西村伊作記念館、歴史民俗資料館の 3 館共通券を作成し、施行日を定めるというものです。

ご質問等ありませんか。

よろしいでしょうか。

<委員了承>

議案第 47 号についてご承認いただきました。

ありがとうございます。

続きまして、議案第 48 号の説明をお願いいたします。

赤木教育政策課長

議案第 48 号「新宮市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」についてご説明いたします。

今回の改正は、教育委員会の事務について、教育長または市長の代わりに決裁を行うことができる者やその事項などについて定めている新宮市教育委員会事務決裁規程について、市長部局と同様の決裁を行うために改正するものです。

改正内容についてご説明いたします。

新宮市教育委員会事務決裁規程では、教育委員会独自の事務以外については、市長部局が定める新宮市事務決裁規程及び専決規程の例によるものとするを規定しております。

新宮市事務決裁規程及び専決規程では、市長・副市長の出張に関して、総務部長が決裁できるように定めておりますが、新宮市教育委員会事務決裁規程では、同様の規定がなく、教育委員・教育長の出張に関しては、教育長まで決裁が必要となっております。

このため、第 9 条について、市長部局の規定を読み替え、教育委員・教育長の出張については、教育部長が決裁できるように改めるものです。

なお、附則において、この規程は令和 8 年 9 月 1 日から施行する旨定めております。

以上、説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

速水教育長

ご承認いただいてよろしいでしょうか。

<委員了承>

議案第 48 号、ご承認いただきました。

ありがとうございます。

続きまして、議案第 49 号と 50 号につきまして、関連がございますので一括して事務局より説明をお願いします。

赤木教育政策課長

議案第 49 号「新宮市教育委員会適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示」についてご説明いたします。

本議案は、不登校や学校に行きづらい小中学生の学習支援や相談支援、学校との連携を行うために設置している適応指導教室の名称について、全国的に教育支援センターに変更されてきているため、本市におきましても名称を改めるものです。

改正内容についてご説明いたします。

要綱名及び要綱の各条で、今まで適応指導教室と記載されていた部分について、全て教育支援センターに改正を行っております。

なお、要綱名については、ほかの市有施設と同じく新宮市教育委員会から新宮市のみの表記に改めております。

第 2 条では、教育支援センターとして、はばたきの家のみ規定しておりましたが、現在、光洋中学校内に設置しているはばたきの部屋についても改めて規定しております。

また、第 4 条第 2 号では、名称の変更に併せて、教育支援センターで行う事業についても、適応指導を教育支援に改めるものです。

なお、附則において、この告示は令和 8 年 9 月 1 日から施行する旨定めております。

以上、説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 50 号「新宮市適応指導教室実施要領の一部を改正する内規」についてご説明いたします。

先ほどの議案第 49 号、新宮市教育委員会適応指導教室設置要綱の改正に伴い、その内容などについて定める新宮市適応指導教室実施要領についても、名称を適応指導教室から教育支援センターに変更するものです。

改正内容についてご説明いたします。

要領名及び要領の項目で、今まで適応指導教室と記載されていた部分について、全て教育支援センターに改正を行っております。

また、項目 3 では、教育支援センターで行う事業について、(2) 適応指導〔学校生活への復帰を支援する活動〕を教育支援〔学校生活への復帰及び社会的自立を支援する活動〕に、(4) ②適応指導を教育支援に改めるものです。

なお、附則において、この内規は令和 8 年 9 月 1 日から施行する旨定めております。

以上、説明とさせていただきます。
ご審議のほどよろしく願いいたします。

速水教育長 何かご質問等ございませんか。
 適応指導教室から教育支援センターへ名前が変わったということ
 ですか。

赤木教育政策課長 平成 15 年に文部科学省がより包括的な支援を目指して、名称の
 変更を示されまして、大きな内容に変更はありませんが、全国に設
 置されている適応指導教室が随時教育支援センターに名称を変更
 しております。

速水教育長 名称改正以外に、中身についての改善等はあるのですか。

久安教育政策課主幹（指導主事）
 今回の改正は名称変更のみで、実際の運用については従来どおり
 で変更はございません。国の不登校施策に沿った形に、修正等を検
 討しているところです。

赤木教育政策課長 主に学校への復帰の支援を柱にしていますが、それ以外の社会的
 な自立や幅広く包括的に支援しようという意味で名称変更を定め
 ています。

速水教育長 議案第 49 号と 50 号について、ご承認いただいてよろしいでしょ
 うか。
 <委員了承>
 議案第 49 号と 50 号についてご承認いただきました。
 続きまして、議案第 51 号について事務局より説明をお願いしま
 す。

宮上文化振興課長 それでは、議案第 51 号についてご説明いたします。
 議案第 51 号「新宮市立歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱に
 ついて」でございますが、新宮市立歴史民俗資料館運営委員会委員
 を委嘱することにつき、承認を求めるというものでございます。
 新宮市立歴史民俗資料館運営委員会については、新宮市立歴史民
 俗資料館運営委員会条例により設置するもので、教育委員会の諮問
 に応じ、資料館の事業及び運営に関し必要な調査及び審議を行っ
 いただくものでございます。
 今回、任期満了に伴い、記載のとおり前回委員 5 名を再任するも
 のでございます。
 なお、任期は令和 8 年 9 月 1 日から令和 10 年 8 月 31 日までの 2

年間となっております。

以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。
ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

速水教育長

ご質問等ありませんか。

再任ということで、よろしいでしょうか。

<委員了承>

ありがとうございます。

議案第 51 号について、承認いただきました。

それでは続きまして、諸報告に移ります。

教育政策課から、順次、報告をお願いします。

9 諸報告

赤木教育政策課長

それでは、教育政策課からご報告いたします。

1、緑丘中学校・城南中学校統合関係について、1 つ目の工事の進捗状況ですが、こちらは、現在の内部の工事写真となります。

普通教室や特別教室では、壁や床の下地などの作業が工期どおり進んでおります。

また、屋内運動場については、改修工事のため、8 月 1 日土曜日から利用を停止しております。

続きまして、2、屋内運動場空調設備工事関係は、既にご報告しているとおり空調設備工事のため、9 月 30 日水曜日まで、神倉・三輪崎小学校の屋内運動場の利用を停止しております。

続きまして、3、令和 8 年度全国学力・学習状況調査及び新宮市学習到達度調査（中学校）の結果の概要について、上路指導主事からご説明いたします。

上路教育政策課主幹（指導主事）

<別紙「令和 8 年度全国学力・学習状況調査の結果の概要」、「令和 8 年度新宮市学習到達度調査（中学校 4 月）結果の概要」に基づき説明>

2 つの調査から見える課題克服のために、今後の取組としては、9 月に学力の担当者会を校区ごとに開催し、各校において効果のあった取組等情報の共有や小中学校の学習の系統性について共有し、校区の子どもたちに適した具体的な学力の定着方法について、協議をしていきます。

また、学校訪問の際には、子ども達が主体的に学習に向かえるよう、指導改善の視点で指導助言を行っていきます。

正答率等の数字だけにとらわれるのではなく、こういった間違いをしているのか確認し、それを授業の中で活かしていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、全国調査及び市独自調査の結果概要について、説明させていただきます。

なお、英語の話す部分の結果については公表され次第、ご報告いたします。また、10月には小学校4年生、5年生を対象に県の学習到達度調査もありますので、そちらの結果も到着次第、ご報告させていただきます。

以上になります。

赤木教育政策課長

教育政策課からは以上となります。

岩上生涯学習課長

それでは生涯学習課よりご報告いたします。

1、7月25日10時からおよび13時30分から春日教育集会所におきまして、教育集会所第1回教養講座を開催いたしました。

盆栽職人の松露氏を講師にお招きし、DVDによる人権学習会のあと天台烏薬の苔玉作り教室を行いました。

なお、今回の教養講座においては、定員20名に対し大きく上回る43名の応募があったため、講師と相談のもと午前午後の2回開催を行い、最終的な参加者は36名となりました。

続きまして2、7月28日15時から新木保育園、7月29日9時45分から佐野保育所におきまして人権教育巡回講座を行いました。

人権教育指導員の嶋田先生より、『人権尊重のまちを目指して、～新宮市部落差別の解消の推進に関する条例～』と題して保護者と職員にお話いただき、新木保育園は4名、佐野保育所は41名の参加がありました。

続きまして3、8月1日9時30分から、市役所別館大会議室におきまして、少年少女発明クラブの第3回講座を開催いたしました。

元尾鷲市教育長の二村氏を講師にお招きし、アンモナイトの化石の観察と、レプリカの作成を行いました。

参加者は、13名となっております。

続きまして4、8月2日から5日にかけて、姉妹都市である名取市の児童生徒を招待し、交流事業を行いました。

名取市からの招待児童生徒は、小学5年生から中学3年生の10名で、姉妹都市提携の由縁となった熊野三山を訪問したほか、昨年名取市に招待された新宮市生徒6名と木工体験と食事会で交流する等、本市の歴史・文化・人に親しむプログラムを体験してもらいました。

続きまして5、8月5日から7日にかけて、春日教育集会所夏休み絵画・創作教室を開催いたしました。

熊野美術協会会員の西浦氏を講師にお招きし、市内小学生を対象とした絵画教室を行いました。

期間中、学年ごとに教室が開かれ、計81名の参加がありました。

続きまして6、8月8日14時から、市役所別館大会議室におきましてふれ愛講座を開催いたしました。

和歌山春駒保存会代表の辻本氏を講師にお招きし、「被差別の民が紡いだ文化を引き継ぎ今に生かすー春駒の昔と今ー」と題してご講演いただき、また講演の中で和歌山春駒保存会の皆さんによる伝統芸能「春駒」の実演も行われました。

参加者は約60名となっております。

続きまして7、8月13日の新宮花火大会と8月16日の佐野柱松におきまして、少年相談センターの特別補導を行いました。

少年相談センター職員と補導協力委員のほか、新宮市校外指導協議会として小中学校の先生にもご参加いただき、会場の巡回を行いました。

なお、特に非行行為などは見られませんでした。

生涯学習課からは以上となります。

宮上文化振興課長

文化振興課から報告させていただきます。

1、7月25日に自然探訪スクール「田長周辺の溪谷を見よう」を熊野川町田長にて開催し、7名の参加がありました。

続きまして2、7月29日、丹鶴ホール会議室にて、歴史民俗資料館運営委員会を開催し、昨年度事業報告および今年度事業計画の説明などを行いました。

続きまして3、8月4日、丹鶴ホールにて、劇団四季ファミリーミュージカル『はじまりの樹の神話～こそあどの森の物語～』を開催し、712名の来場がありました。

続きまして4、8月8日と9日の2日間にかけて、丹鶴ホールにて熊野芸術文化セミナーを開催しました。

今回は蠟画をテーマとして、46名の参加者が創作活動を楽しみました。

続きまして5、8月9日丹鶴ホール会議室におきまして、中上健次の作品「枯木灘」の生原稿 寄贈についての記者発表を行いました。

この原稿は、枯木灘連載 第2回自筆入稿原稿99枚で、今年5月に河出書房新社の倉庫より発見され、ご遺族より7月12日に中上顕彰委員会へご寄贈いただいたものです。

なお、8月11日より、新宮市立図書館内の中上健次コーナーにて複製を展示しております。

続きまして6、同じく8月9日、丹鶴ホールのホワイエ・マルチスペースにおきまして、中上健次生誕80年を記念して「千年の愉楽」と「奇蹟」の世界を再現した白模型の完成報告会を開催いたしました。

発表展示のほか、作家で中上健次長女の中上紀氏や、白模型を製作された早稲田大学文学学術院准教授・市川真人氏、同じく理工学

術院准教授・石田航星氏によるトークライブが行われ、約 100 名の方が参加されました。

なお、この白模型は、中上健次コーナーにて常設展示しております。

以上、文化振興課からの報告とさせていただきます。

速水教育長

各課諸報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

学力調査についてですが、難しい問題も易しい問題も同じ 1 ポイントということでしょうか。

上路教育政策課主幹（指導主事）

中学校の国語と数学、小学校の国語と算数につきましては、どの問題も 1 ポイントとして計算される粗点方式で、英語の CBT については IRT 方式といって問題毎に難易度が 1 から 5 までの 5 段階で設定されております。

例えば、A さんが簡単な問題を 3 問、難しい問題を 2 問正解したとして、B さんが簡単な問題を 2 問、難しい問題を 3 問正解した場合、B さんの方がスコアは上となります。

難しい問題を安定して答えられた方がスコアは上になるため、単純に何問正解したから点数が高いという訳ではありません。

速水教育長

問題の傾向としては、単純な漢字の書き取りや計算問題は少なく、発展的な問題が多いのですか。

上路教育政策課主幹（指導主事）

はい、そのとおりです。

速水教育長

問題文を読んで考え、資料から読み取って回答するような問題ということですか。

上路教育政策課主幹（指導主事）

はい、他には条件に合うように書きましようといった問題もあります。

速水教育長

他に質問等ありませんか。

鈴木委員

小学生の調査で「話し合いを通じて、考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができていますか」という質問に関しては「当てはまる」と答えた割合が全国や県平均よりも多く、コミュニケーションが取れていて、話し合いをしたりして、お互いの意見

をきちんと聞けると受け取れます。

ただし、別の質問の「友達や周りの人の考えを大切にし、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか」の質問に対しては「当てはまる」もしくは「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合が全国や県平均を下回っていて、差があるのが、ちぐはぐなように取れてしまいます。

上路教育政策課主幹（指導主事）

グループワークにも取り組んでいるため、協力はしていると思うのですが、その話し合いを通じて自分の考えを広めたり、相手の考えを上手く取り入れられたかというところ、そこはまだ当てはまっていないのかなと感じています。

鈴木委員

授業の中で、生徒同士でグループワークをしていますが、その時に、みんなで色んなことを楽しく話し合いは出来るけれども、一歩先のお互いを理解するというところまではいけていないという状況でしょうか。

上路教育政策課主幹（指導主事）

子どもたち自身が話し合って、考えが深まって、話し合って良かったなというところまで、全員にはずっと落ちてないのだと思います。

話し合いをして、雰囲気が良くなったり、楽しくなったりという側面はあるのですが、話し合う目的は考えを深く広げることですので、教師側も子どもたちの側もしっかりその意識を持って取り組まないと、本当の意味では話し合いとして深まっていかないのではないかと思います。

鈴木委員

難しいですね。ありがとうございます。

速水教育長

他に何かございませんか。

野田委員

学習習慣に関してですが、「学校の授業時間以外に勉強を全くしない」という子の割合が多いのでしょうか。

上路教育政策課主幹（指導主事）

学校の授業以外で全く勉強をしない子が県や国と比較しても新宮市は多いということになります。

鈴木委員

長年の課題ですね。
朝食習慣については、改善されたのでしょうか。

上路教育政策課主幹（指導主事）

朝食習慣については近年高い数値となっています。

速水教育長

その他ありませんか。

生涯学習課の夏休み絵画教室に行って参りました。81 人も参加があり、きっと夏休みの宿題になるのかなと思います。

西委員

夏休みの宿題というと、感覚的に少なくなっているような気がしています。読書感想文や自由研究について、少し前までは全員必須となっていた気がするのですが、今は自主性を重んじているのかなと感じています。

毎日でなくても良いので、日記は宿題としてあるといいなと思います。

速水教育長

お伝えしておきます。

その他、何かございませんか。

それでは、事務局の方からその他についてお願いいたします。

赤木教育政策課長

9 月の定例教育委員会の日程ですが、9 月 17 日木曜日、午後 6 時 30 分から、4 階の会議室でお願いいたします。

以上です。

速水教育長

それでは、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

閉会宣言（午後 7 時 29 分）

令和8年8月20日

教 育 長

署 名 委 員

調 製 職 員